

意見書案第1号

原発の60年超え運転と新增設を認めないことを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和5年3月17日提出

提出者
向日市議会議員 杉谷伸夫

賛成者
向日市議会議員 丹野直次

原発の60年超え運転と新增設を認めないことを求める意見書

政府は、次世代型原発への建て替えや、運転期間60年超への延長など、これまでの原発政策を大きく転換しようとしています。

運転期間60年超への延長は、福島原発事故後に「原発の運転期間は40年とし、例外中の例外として20年の延長を認める」とした原子炉等規制法に反するものです。再稼働のための審査対応で停止した期間を計算から除き、60年超の運転を可能にするものですが、運転停止していても原子炉は経年劣化するという科学的事実を無視したものとわざわざを得ません。

原子力規制委員会は、この方針変更を委員の一人が反対のまま、異例の多数決で容認を決めました。規制委員会の山中委員長は、「法案提出というデッドラインは、決められた締め切りで、やむを得ない」と説明しましたが、原発復権を急ぐ経済産業省が主導する日程を優先し、規制委員会が議論を尽くさず追認する事態に、安全性を審査すべき規制委員会の独立性を危惧する声が強まっています。

ロシアのウクライナ侵攻により生まれた世界的な化石燃料価格の高騰とゼロカーボン社会への対応を、原発回帰の理由にしてはなりません。福島原発事故は、原発は絶対安全ではなく過酷事故は起こりうること、そしてひとたび事故が起きれば取り返しのつかない被害を広範囲に引き起こすことを示しました。以降、世論は一貫して原発に頼らない社会を求めてきたのです。

向日市から高浜原発までわずか65kmです。福島原発事故では、約50km離れた飯舘村が全村避難になりました。若狭の原発で重大事故が起これば、向日市民5万7千人が避難を強いられる可能性が十分あります。事故からまだわずか12年、原子力緊急事態宣言は未だ解除されておらず、事故原因の究明もされていない中で、事故の教訓から打ち出された原発基本政策の転換を行うことは、向日市民の生命と財産を危険にさらす恐れがあります。

よって向日市議会は、原発の運転期間60年超への延長と原発の新增設を認めることのないよう、国に対し強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年3月17日

京都府向日市議会